

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和元年11月18日	
開 会 時 刻	午前8時57分	
閉 会 時 刻	午前10時45分	
出 席 委 員 名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明	
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	中山裕司 議長	
欠 席 委 員 名		
署 名 者	中村 功 世古 明	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	継続調査案件	所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説 明 者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、農林水産課長、	
	観光誘客課長、国体推進局長、国体推進局次長、国体総務課長、	
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、	
	交通政策課副参事、基盤整備課長、情報戦略局長、情報戦略局参事、 財政課長、その他関係参与	

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「地域公共交通に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は今回で調査を終了し、「地域公共交通に関する事項」は引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前8時57分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査案件となっております「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎上村和生委員長

それでは、「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の進捗状況等の調査について」の御審査を願います。

当局の説明をお願いします。

財政課長。

●大西財政課長

おはようございます。

それでは、所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査につきまして、御説明申し上げます。

資料1をごらんください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のございました施策事業について作成したものでございます。お手元の資

料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。産業建設委員会所管分の執行状況につきましては、12ページから16ページに掲載の5事業が該当いたします。

12ページをお開きください。まず、様式について御説明をいたします。

上段に事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものにつきましては本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題・問題点、今後の展望などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済み額を記しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。獣害防止事業です。本件につきましては、有害獣から農作物への被害軽減を図るため、総合的な被害防止対策を行うほか、地域主体で行っている捕獲活動等を支援するものです。

執行状況といたしましては、伊勢地区猟友会へ有害獣の捕獲を委託し、これまでにイノシシ29頭、鹿59頭、猿4頭の捕獲報告を受けております。また、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会の事業といたしまして、捕獲おりによる猿の捕獲を実施いたしまして、15頭を捕獲しております。

有害獣の捕獲については、依頼しております猟友会の会員数が高齢化により減少していることから、会員の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、13ページをお願いいたします。商品力・販売力向上支援事業です。本件につきましては、市内事業者の商品力及び販売力の向上を図るため、幅広い世代で知名度のあるビームスとの協働による取り組みを行うものです。

執行状況といたしましては、ビームスジャパンのバイヤーによる講演会及びワークショップを開催いたしました。ワークショップにおきましては、参加事業者が2班に分かれてそれぞれ2回開催し、商品開発のアドバイスを受けるほか、異業種間による意見交換などを行いました。今後も市内事業者や商品の認知度を向上させるため、商品開発及び販売に係る支援を行ってまいります。

次に、14ページをお願いいたします。外国人観光客誘致推進事業です。本件については、人口減少による観光客減少へ対応するため、外国人観光客を誘致しようとするものです。

執行状況といたしましては、ジャパンハウス活用情報発信事業としまして、米国からはソーシャルメディアクリエイターを、英国、イギリスからはアーティストをそれぞれ招聘いたしました。また、多言語対応の新しいパンフレットの作成を9月に完了いたしました。

外国人観光客数につきましては、伊勢志摩サミット開催後伸びていない状況にあることから、今後も効果的な情報発信と受け入れ環境の整備を進めてまいります。

次に、15ページをお願いいたします。宮川河川敷公園整備事業です。本件については、宮川の左岸に憩いやレクリエーションの場として、スポーツ施設や多目的広場等を整備しようとするものです。

執行状況としましては、散策路等の整備を行うため、河川管理者である国土交通省と協議を進めるとともに、宮川河川敷公園整備工事の契約を締結いたしました。今後は用地買

収を進めるとともに、市のスポーツ施設の利用状況を考慮し、整備内容について検討してまいります。

次に、16ページをお願いいたします。国民体育大会準備経費です。本件につきましては、令和3年に開催されます三重とこわか国体・三重とこわか大会を円滑に進めるため、三重とこわか国体・三重とこわか大会伊勢市実行委員会におきまして開催準備を進めるものです。

執行状況といたしましては、実行委員会及び庁内推進会議の設置を行ったほか、競技会場の仮施設整備の設計、広報PR、ボランティア及び企業協賛の募集を進めています。大会の成功に向けては、市民の認知度を向上させるとともに、各種団体との協力が重要でありますことから、積極的な情報発信や緊密な連絡調整を念頭に進めてまいりたいと考えております。

以上、産業建設委員会「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の進捗状況等について」、概略を御説明申し上げました。よろしくようお願い申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

順序は前後してもよろしいですか。

◎上村和生委員長

はい。

○世古口新吾委員

今、当局のほうからいろいろ説明を受けまして、十分理解するわけでございますが、やはり私ちょっと確認しておきたいのは、獣害防止事業、この点につきまして、猟友会の会員が少子高齢化の中で減ってきておるということは十分こちらでも理解しておりますし、それでまた獣害防止についても、非常にこれ難しいということも理解しておりますが、そうした中で猟友会の会員が減少してきておるということで、どのような実態になっておるのかお聞きしておきたい、このように思います。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまの御質問を受けました猟友会の会員ということなんですけれども、やはり高齢化等に伴って減少しておるところでございます。ですので、これから捕獲活動におきましては、また地域のほうへもできるだけ獣害対策等、猟友会の会員ではなくてもできるよう

な活動を周知していくとともに、あと免許取得の制度、そういったところも地域へ、獣害対策活動の周知を行う会などにそういったことも周知して、推進を行ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

◎上村和生委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

答弁に対しましては、そういった取り組みをされておるということは想定できるわけですが、非常に毎年毎年これ有害獣の捕獲ということで出てきておるけれど、これイタチごっことか、年によって全然違うと思います。これではもう農産物の被害は減らないと思います。

そうした中において、やっぱり一斉取り組みとか、定期的に、重点的に地域を定めてやっていくとか、そしてまた被害に遭わないような柵を設置するとか、非常にこういうようなのもイノシシなんかやと2メートルぐらい飛び越えてくるとか、電気入っておってなかなかうまくよけていくとか、そういったことも十分言われておりますけれど、やはりもっと変わったことをしてもらわんと、ただ毎年毎年捕獲しておるだけでは、なかなかこの問題はいつまでたっても前へ進まんし、かわりばえせんのではないんか、このように思いますんで、その辺についてどう考えておんのかお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生委員長
農林課課長。

●廣農林水産課長

ただいまおっしゃいましたように、確かに獣害対策のほうをやってはもらっておりますけれども、なかなか全てクリアできる状態ではないということを確認しております。ですので、今後また周辺市町等ともいろんな連携とりながら、より効果的な方法はないものかどうか研究して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

その点しっかりやっていただきたい。そやないと、毎年毎年一緒の何頭とったとか、お金がどれだけかかったとか、そういった域を、前へ前進せんと思いますんで、そこらしっかりとやっぱりやってもらわんといかんのではないかな、このように思います。

そして、予算が1,112万5,000円ということで出ておりますけれど、猟のシーズンはこれからということでございますんで、やっぱり376万7,000円使われておるけれど、今後これ

はぐっと金額がふえていくとは思いますが、やっぱりただ駆除するだけじゃなくして、いろいろな対策とか方法を考えてもらうためには、1,112万円では非常に予算的に問題があるのではないかな、このように思いますんで、その辺についても今後将来的な展望と申しますか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

今おっしゃっていただきましたように、予算に関しましても、もう予算を伴うような効果的な事業の取り組みができれば、予算のほうを可決いただきまして、より効果的な獣害対策の取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。
中村委員。

○中村 功委員

私も数点お聞きしたいと思いますが、まず獣害防止事業についてお伺いしたいと思えます。まず、先ほど世古口委員のほうから種々御質問がありましたが、私は執行状況ということですので、今現在、猿、イノシシ等がふえてきているのか、現状がどのように把握しておるのかをまずお伺いしたいと思えます。

◎上村和生委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

猿、イノシシ、鹿等の獣害対策に関しましては、有害の申請があれば、それに伴って捕獲許可を出させていただいて、そして捕獲をお願いしているところでございますけれども、今報告に関しましては、例年に比べて非常に少ない状態ではありますけれども、年度まとめて報告というような形になりますので、今後また例年どおりのような形で捕獲状況の報告もあると思えますので、特段、今報告が減っているからといって減っている状況ではなくて、例年どおりの取り組みをこれからも含めていかなければならないという、そういう状況であると考えております。以上です。

◎上村和生委員長
中村委員。

○中村 功委員

届け出というのはこれからということに、年度末と、こういうことで集計はされるんでしょうけれども、私の言いたいのは、今現在、農林水産課が現状をどのように把握しているか。実は今回、蓮台寺柿が非常に少ないと。これは当然ながら天候の影響もあったかと思うんですが、非常に猿が多く出ているというようなことをお聞きするわけです。ですので、農林水産課としてどのように現状を捉えているのかを確認したいんです。もちろん柿の部分だけではなく、全市的にどのように捉えているのかと。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまおっしゃっていただきましたように、柿に対する猿の被害というのもたくさん相談を受けております。現在、猿の対策に関しましては、囑託職員2名を獣害パトロール員というところで、猿のほうの動向調査のほうを行っておるところでございます。これは発信機をつけてある猿がありまして、その猿の信号状況に応じて、信号をキャッチして目視できた場合には、地域へ今このあたりに猿がおるよというようなことを皆さんに情報を提供して、そして地域ぐるみでの注意喚起であるとか、追い払いであるとか、そういったところを実施していただいております。そんな形で猿の対策を進めておるところです。以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

すみません。ちょっと質問の仕方も悪かったんかわかりませんが、要は農林水産課が現状をどのように今、多いのか少ないのか、例年に比べて。それをちょっとお伺いしたい。どのように感じているのかをお伺いしたいんですが。

◎上村和生委員長

農林水産課課長。

●廣農林水産課長

どうもすみませんでした。やはり獣害に関しましては例年どおり、大変皆さん、農作業をされている方は苦慮しておる状況であると考えておりますので、今後ともより獣害対策に力を入れていかないといけないと考えております。以上です。

◎上村和生委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

一例でお答えさせていただきますと、猿でいきますと、つかめている状況といたしましては、二つの群れが市内の山で動き回っているというようなところで、その一つの群れが100頭以上の固まりで行動していると。この数の正確な把握ということは、パトロールの職員の目視で数えるとか、そういったレベルの話なんですけれども、おおよそ100頭ほどの群れが二つあると、そういった状況をつかんでおるところでございます。以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

それは例年に比べて多いのか少ないのか。

◎上村和生委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

職員からの報告もいただいておりますけれども、特にそんな減っているというような状況ではないというふうにつかんでおります。以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

私としては非常に多いような、いろいろな施策が講じられているにもかかわらず、現状が非常にふえている、難儀していると、こういうことで、最近では二見町の光の街にも猿が進出したと、こういうお話も聞いております。ですので、農作物だけの問題ではないのかなと、こう思いますので、これ執行状況の確認ですので、今後の予算執行に当たって、やはり現状が多くなっているのか、それやったら予算の範囲の中で違うことが対策できないのか、あるいは次の予算に対してどのようにしていかなあかんのかということをやったりしていかないと、なかなか1頭とったでええんやとかいう数の問題ではないのかなという感じがしますので、その辺だけ指摘をしておきたいと思います。

次に、外国人観光客誘致推進事業についてお伺いします。新しいパンフレットの多言語対応の部分ができたということなんですが、実は私、産業建設委員会の視察で尾道のほうへ行ったときに、パンフレットが、英語だと思ったんですが、外国人が書いたたしか案内図だったように記憶しておるんですが、その辺の視点はどのようにしているのかお伺いしたいんですが。

◎上村和生委員長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今おっしゃっていただいたように、外国人視点での取り組みというのは非常に重要なことだと思います。私たちがつくったパンフレットについては、大手の企業さんと組んでやっております。そちらでイラストとマップ、こういうものが見やすい、受けるというところの情報をいただきながらつくったものとなっております。外国人に特別につくっていただいたというものではありません。

◎上村和生委員長
中村委員。

○中村 功委員

結果ですので、また今後そういう視点も入れたらいいのかなと視察をしてきたときに思ったので、一言言っておきたいと思います。

あと、地図、パンフレットというよりは、SNSなんか外国人よく見ているように思うんですが、その辺の案内とかいうのは確立をされているんでしょうか。

◎上村和生委員長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

実はSNSでの発信というのは、まだまだおこなっている状態でございます。英語のフェイスブック等もありますが、随時情報が出せている状態ではありません。日本語のほうについては毎日更新をしておるんですけども、英語対応のほうがおこなっているのが現状でございます。

◎上村和生委員長
中村委員。

○中村 功委員

おこなっているという認識の中で、今年度できることとできないことはあるかとは思いますが、今後どのようなお考えなんでしょうか。

◎上村和生委員長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

SNSを活用した情報発信については、翻訳等の手間も相当かかりますので、やってはいきたいんですけども、先ほど申し上げたようにできていない状態でございます。かわるものとしましては、ことし取り組んだイギリスアーティストとの協働事業の関係の取り組み状況等がこの後発信される予定となっておりますので、そちらのほうにも期待したいと思っております。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

インバウンドということですので、そのあたりの感覚も必要かなということだけ申し上げておきたいと思います。

最後に、国民体育大会準備経費についてお伺いしたいと思います。広報PR業務の中で、庁舎装飾等による広報啓発活動というように実施をしたと、このように記載されておりますが、これは庁舎の階段のところに張ってあるシールというのか、そういうことなんでしょうか。ちょっとその辺の内容をお伺いしたいんですが。

◎上村和生委員長

国体総務課長。

●村井国体総務課長

庁舎の装飾につきましては、今、中村委員おっしゃっていただきました市役所の庁舎の玄関、それから中のホールと、あと我々の国体の事務所が入っております庁舎の窓であったり、あと消防本部防災センターの庁舎の窓、それから清掃センターの窓などにしてある装飾のことであります。以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。大変国体に向けてPRが進んでいると、そのように感じておるわけですが、ちょっと感じたところなんですが、ほかのところもいいんですが、階段に張って誰をターゲットに宣伝しているのかなと感じたときに、市役所の職員にPRしているのか。市役所ってそんなに市民って出入りするところでもないことはないんですが、そこだけでとどまっていればいいのかなというふうに感じたわけです。本来であれば、市役所が悪いというわけじゃないんですよ、これからプラスという意味で、やはり駅の階段とか、階段であればそういうところがターゲットとしてはいいのか。

ターゲットといっても市民、県民、ほんで国民と、日本中と、こういうような格好になるのかなと思いますので、やはりターゲットを誰かに絞って、誰に絞ってということをし

ておかないと、例えば庁舎の裏にのぼりを立てるとか。僕もよく感じるんですが、よく庁舎の裏にのぼりを立てると、誰にPRしているのかなというのをつくづく感じる場所がありますので、その辺の今後のターゲットを市民あるいは県民にという場所、今後の展開というのはないのでしょうか。

◎上村和生委員長

国体総務課長。

●村井国体総務課長

先月、国体まで700日前ということがありまして、それにあわせて市の庁舎のほうの装飾でのPRをさせていただきまして、今後は中村委員おっしゃっていただいたような駅であるとか、地域にそういった横断幕であったり装飾であったりということで、市民の方広く知っていただけるようなPRを進めていきたいと考えております。以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。この間のラグビーのワールドカップでも、国歌を子供たちが歌って非常に盛り上げたおもてなしがあったと、こういうような企画も非常に僕も感動しました。それをまねせよとは言いませんが、そういう取り組みもあるので、いろんな意味で国体を、今からやったらまだ間に合うと思いますので盛り上げていってほしいなと思います。以上です。

◎上村和生委員長

ほかに。

宿委員。

○宿 典泰委員

獣害防止事業について、質問させていただきたいと思います。猟友会免許のことで、猟友会の高齢化が進んでおるといのは、もう十数年前から話もいただいてしております。今マスコミなんかでいくと、猟友会免許を若い人に取っていただくためにいろんな試行錯誤をしておるといことなので、やはり民間の方は特別免許を取得できるなんていうことはほどほど思っていないと思うんですね。そのあたりのPRというのはもう随分少ないかなと。それをやはり伊勢市民だけで済むという話ではないけれども、やはりこれ伊勢市の施策なので、市民に対して猟友会免許がどういう形でどういう手法をとっていけば、経験年数の関係で取れるんやというようなことをきちっと説明する必要があると思うんです。100人やって100人ともやりたいという人はおらんとと思うので。そのあたりのことの手法というのはやっぱりちゃんと考えて確立をせんと、高齢化問題は新しい人が参加をしてもら

わないと、もうずっと永遠にやっておる話なので、猟友会の方をふやすというのは、本当に使命やと思うんですね。これはまず片づけば、相当数変わってくるのではないかなと思うので、そのあたりの具体的な対策というのをもう一度御答弁いただきたいと思います。

◎上村和生委員長

農林水産課課長。

●廣農林水産課長

ありがとうございます。確かにおっしゃられますように、猟友会のメンバーふやすために、資格取得の免許を皆さんに取っていただくことは非常に大切なことやと思っております。それに対する私どもの周知やとか推進とか、もう少し効果的に皆さんに周知していく必要があるかと思っております。今後どういった方法で行っていくのが皆さんにより届くのか、そういったことも考えさせていただきながら、そういった周知、推進を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのことと先ほどから頭数の話が出ましたけれども、僕は素人なんでわからないけれども、例えばイノシシであると1年間でどれぐらいの頭数がふえる、猿であればどうか、そういったこと、鹿でもそうですけれども、そのあたりはどのような状況なんでしょう。教えてください。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

イノシシ、鹿に関しましても、イノシシでもたくさんの子供を産むというところは聞いていますけれども、年に何回出産して何匹ずつ子供を産んで、どれだけふえていったところの細かい数字、私、今、資料等では持っていません。これからまた勉強していかないと考えておりますけれども、やはりこれからふえる頭数というのは、とっていく頭数よりも多いんじゃないかと考えておりますので、しっかりとした獣害対策をとれるように考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

結果的にはそこやと思うんですよ。1年間でどれぐらい頭数がふえて、今イノシシが作物に被害を与えておるかということとは別として、何頭ぐらいおるんだということをやっぱり想像しておらんわけでしょう。その中で例えばイノシシが29頭とった、30頭とりましたよと。ほんならあと何頭残っておるかなと。これはもう想像ですよ、もちろん。これ森林全部歩いてチェックするわけにいかんのですから。でも、そういう科学的な根拠といるのをやっぱり片方で持ちながら、獣害対策として本当に伸びておるのか、伸びていないのか。これもイノシシと鹿と猿が、頭数でいってそりゃあばらばらだと思えますけれども、年間200頭からふえておることになれば、追いつく話じゃないわな、これは。そのあたりの科学的な根拠をやはりいろんな教授とともに確認をしながら、今本当に伊勢市内にどれぐらい頭数がおるんかということをやっぱり個別にやらないかんのでしょう。その中で猟友会とともにどれぐらいの目標値を持って、やっぱりこのあたりまで制限をしていこうなというようなことを考えないと、これは減るわけないわな。何か猟友会との間のこと、頭数のことも含めて、被害のことばかり話をして追っかけておるけれども、実態はそういうことだとは思うんですよね。そのあたりどうですか。

◎上村和生委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃるとおり、そのあたり今の状況でこれからどれぐらいふえて、これだけ減らしていったら、しかしどのくらいふえていく、そういったところをしっかりといろんなところでまた教えていただきながら、これから獣害対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

これ以上申しませんが、やはりそういった専門の方々が、三重県の大学等の教授も含めていろいろと指導いただける立場にある人もたくさんおると思うので、そういう人とたしか連携をとっておったんちゃうのかな、伊勢市は。そんなことは何も有効に使われていないでしょう。やっぱりそのあたりのことをきょうきょうのことじゃないのをお願いをしたいと思います。

商品力・販売力の向上支援事業についてちょっとお聞きをしたいと思うんですけれども、ビームスジャパンのバイヤーとの講演会をやったりということで、新商品の開発をされております。これもやはり商品としては、ある程度頭打ちになるどのあたりかなということはあると思うんですけれども、魅力の発掘プロモーションというような状況のことを考えると、どのような目標を持ってやっているのか。今、伊勢市に商品がこれぐらいあって、その中でビームスとコラボできるのはこのぐらいではないかなというような目標があると

思うんだけど、ちょっとそのあたりのことを聞かせてください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今年度、報告もさせていただきましたとおり、講演会のほうには34社46名の方に参加いただきまして、その中からワークショップのほうへは全部で25社出ていただく形となりました。そこから1社当たり一つずつぐらい新たなものができればいいなというふうに考えておるところなんですけれども、現実的にはなかなかすぐには商品の開発というにはつながらないのが現状でございます、現時点で私どもが把握させていただいておりますのは、残念ながらなんですけれども3商品ということでございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのこと自体は予算がもう最終、限られた状況なんですけれども、来年の状況を見ても、それはもう伸びていかないということになるのか、僕が言う目標としてはどれぐらいを思ってみえて、予算がないものででけへんのか、そのあたりのことを聞きたいんです。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。今年度のこの事業につきましては、どちらかといいますと昨年度、平成30年度に行いました伊勢の魅力発掘プロモーション事業、こちらのほうを受けた実績の報告、こういった取り組みを行いましたよということと、こういった手法があるんですよということを市内の事業者様に御理解いただくというのが主な目的としておりまして、商品開発はどちらかという意見交換を含めたいいわゆる副次的なものという、今年度の事業としては位置づけとさせていただいております。おっしゃっていただきましたような商品の開発、それから実際の販売力ということで、魅力とそれを販売、この力をそれぞれそちらのほうへ効果を持っていくという事業につきましては、また来年度で取り組みをさせていただければというふうに今のところ考えております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

多分、ビームスとの関係で連携をして商品が新しくできて、東京も私ちょっとお邪魔して見てきましたけれど、ああいう商品がそれは市外・県外の人に確認をしてもらうということは大事なことですけれど、市内の人ってほとんど知らない、聞いてみたら知らない人ばかりですよ。だからそのあたりのことで、販売力というならやっぱり最終的にはどれぐらい売れたんだろうと。新しい商品をつくることによって、どのぐらい売りが上がったんだろうということが必要じゃないですか。そこら辺が我々もちょっと見えにくいので、そのあたりのことをもう一度お答えください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

昨年度の事業について、実は予算がちょっとうまく今年度へつなげられなかったんですけども、市内でのいわゆる昨年度作成しました商品を販売する店舗、こちらというのを置けないかということでいろいろと考えましたんですけども、現実にはちょっと至らなかったという現状もございます。

他方、今年度まずは11月の時点で1商品できましたので、きのうそれから一昨日、神奈川の日吉のほうで観光協会さんと一緒に物産展を行ったんですけども、そちらでのテスト販売のほうもさせていただきました。アロマのディフューザーという商品やったんですけども、こちらのほうは持っていったものは完売したというような状況でございまして、ただ、やはり販売力ということで、その商品の認知度、伊勢という地名というのはなかなかやはり認知度は高いというふうに認識はしておりますけれども、そこにどういった商品があって、どういったなりわいがあってというところがまだまだ弱いのかなというふうには考えておりますので、そういったあたりの情報発信等々、引き続き行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

その件は突然言う話なので、どれぐらい売れておるのかも含めて、やはり我々のほうにもちょっと見えるようにしていただきたいと思えます。

外国人観光客誘致推進事業についてなんですが、伊勢市を訪れる外国人が10万人を超えて、それ以後伸びていないということの報告がありました。私、他市・他県の状況を見て、特に京都なんかを見てみると、本当に国内の観光客がぐっと減ってしまって、外国人が多くなって、非常に観光としてそれはどうなんだろうと、こう感じるところがあるんです。

そこまで伊勢市が大きな意味での悩みがあれば別だとしても、これもやはり伊勢市の人口がどんどん減っていく一方で、観光客をどんどん受け入れて、観光としてつなげていくということには、確かに限界があるかなとは思っているので、やはり10万人から伸びていないと

というのが20万人まで目標があって伸びていないといのうか、50万人来てもらいたいと思って伸びていないのかというようなことをきちっと精査していかないと、うやむやに何か外国人の観光客が来ていないなということだけではいかんと思うので、そのあたりの基本的な考え方はどうなっているのかちょっとお聞かせください。

◎上村和生委員長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今おっしゃっていただいたように、外国人、じゃあ20万人なんか30万人なんか目標は、というところは、実は明確にはしておりません。水準としては全体の1%程度という認識で、ほかの地域の状況を鑑みますと5%、10%と上げていきたいなという、そういう考え方だけで、目標値を設定しているものではございません。

もう一つおっしゃっていただいたオーバーツーリズムという言い方をしておりますけれども、観光客があふれてしまったことによって、もともとの風情とかそういうこともなくなってしまった。よく例で言われるのが京都市の例なんですけれども、そういうことにならないように、正確に伝えて伊勢へ行こうと、たくさんの人が行っているから行こうじゃなくて、伊勢のことを知っていただいて行ってみようということになるように、今、情報発信を行っているところでございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

答弁には矛盾があると思うんですけど、目標人数も構えていないのに何か目標しておるような状況のことをお答えするんですけども、実際そういうことを考えながらやらないと、伊勢の町並みももしかしたら変われるかもわからんと。国内の人がおほらい町で今いっぱいになっておる状況から、外国人が来るために、来てもらったためにという言い方が正解なのか、ちょっと二の足を踏んでしまうということがあるとすると、何かやっぱりそこら辺の戦略というのが僕は見えないような状況を感じるんですけども、どうなんでしょうかね。

◎上村和生委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

委員仰せのとおりだというふうに考えております。今、土日はもう内宮周辺はいっぱいいっぱいというふうな状況と、それと宿泊施設につきましても、ほぼ伊勢市内のホテルは土曜日ですと満室という状態が多く続いています。外国人の方が10万人というのは、これ

神宮さんの参拝者数を目で見、目視でカウントしていますので、実際はアジアの方を含めると30万人ぐらいは行っているのかなというふうな推測はするんですけども、要するにじゃあ日本人観光客が伊勢市の場合減っているかということ、現在ふえております。

ですので、やはり外国人の方を誘致するには、平日で埋めるのが一番市としてはいいのかと思っておりますので、欧米諸国の長期滞在型の誘致に今力を入れておるようなところなんです。アジア圏の方になりますと、どうしても土日祝日という宿泊も多いので、そのあたりバランスを持って、日本人の方が来にくいような施策は極力打たないように現在考えておるような次第です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

やっぱりそのあたりのことを具体的に戦略を練っていかないと、多くなってから考えようということでは、また日本人客が宿泊代も高くなって、もうほんなん伊勢志摩は行けんわということに定着してしまうとえらいことになってしまうと思うので、早くその戦略を練ってもらわないかなと、こんなことを思います。よろしくお願ひしたいと思います。

宮川の河川敷の公園事業についてお伺ひしたいんですが、平成28年から続いておるといふことなんですけれども、ネックはやはり用地が買収できないということをお聞かせは願うんですけれども、実態としてどういう状況になっておるのかということと、12月27日まで何か宮川河川敷公園整備事業の工事の契約はあったということも書かれておるので、ちょっとその内容も含めてお伺ひをしたいと思います。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

まず、1点目の用地買収につきましてでございます。現在も地権者の協力が得られないという状況は変わっておりません。5地権者6筆、1,518.4平米、補助物件4件が残っておるといふ状況でございます。

それから、契約につきましては、水管橋の近くの坂路のほうの舗装工事ということで、契約をさせていただきました。これにつきましては、昨年度整備いたしました森林の周りの散策路との利便性をよくするための工事でございます。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。私が言いたいのは、宮川河川の河川敷として公園整備ができるよといっ

たことで、国交省の確認もできておるといふことで、進んでいくといふことになる、この施設内に野球場が4面であったりとか、テニスコートが何面やといふような計画も見せていただいてしております。そうすると、それは期待が大きく膨らんでおるわけですが、いつになったら解決するといふ目標年次があるかどうかといふようなことになると思ふんですよね。そのあたりはどのように考えてみえるんでしょうか。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この計画立てたとき、平成22年6月のところから産業建設委員協議会のほうに御報告させていただいており、計5回ほど経緯を報告させていただいております。その中でパブリックコメント等も実施させていただきまして、その意見を参考に公園整備としてのメニューを検討するといふようなお答えをしております、まず公園整備のメニューを決めていかなければいけないといふことで、私どもも国・県等とも協議をさせていただいたんですけれども、残念ながら財源の確保といふ意味の整備メニューがいまだ決まっていない状況でございます。こういった非常に申しわけない、地元からもそういった声で、いつになるんやといふようなお声はいただいておりますけれども、こちらについて整備メニューが今決まっていない状況では、具体的にいつにできるといふような目標年次が決まっていないといふような状況でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、市民の方は非常に期待を持ちながら、ずっといつになるかわからんまま待っておるといふことになるわけですね、結論からいふと。買収地も未買収のまま舗装をやったり何やかやするといふ、もう手を入れるようなことをできたらいっそやめて、していくといふことも一つの方法かなと、こんなことを思います、買収できるまで。

それで、そういうことになったときにどうなるかといふと、野球場4面、テニスコート何面かといふようなことで計画が出ておりましたから、当然これにかわるものといふのをどこでどんなにしていくんやといふことをやっていかないといかんとなると、スポーツ施設としての考え方といふのはどのように持ってみえるんでしょうか。やっぱり担当課としても期待しておると思ふんですよね。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在、これから当時のそういった委員おっしゃっていただきましたような野球場4面とかテニスコート云々というような計画というのが、今、私どものほうとしてパブリックコメントを参考にさせていただきました素案というのは持っておりますが、まだそれが先ほども申しましたように整備メニューが決まっていないので、まだ済んでいないという状況でございました。ただ、それにつきましても、大分年数がたってまいりました。現在もこれからまず進めていくとするならば、まず現在のスポーツ施設の状況、そういったものも十分考慮して、計画を再度立て直すということも必要かというふうに考えております。今後につきまして、そういったようなことで関係各課とも相談の上、計画のほうについてまた取り組んでまいりたいと、以上のように思っております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

これはもうある意味スポーツ施設をつくるということになると、教育委員会とも関係はしてくる。また、社会体育としての関係でいくと、市民の方があそこへ野球場ができる、テニスコートができるということになると、大きな大会の誘致等々も関連がしてくるわけですから、それがいつになるかわからんという計画なら、やっぱり一旦ちょっととめられて、ほかのスポーツ施設としてどうやろうかというようなこととか、ほかにそういった対応ができないかというようなことも、一度考えるということも必要になってくる話かなと思うんです。そのあたりのことをきょう御答弁いただくとは思いませんけれども、報告として捉えておるので。やはり期待大の割には、用地買収が進まん限りはもう全然進まん話ですから、それがもうこれ10年近くたってくるということになると、そのあたり担当課としても事業として持ってそちらに労力割くよりは、違うほうへ労力割いていただいたほうがいいかなと、こんなことも思うので、ちょっと考え方をもうちょっと整理していただきたいなど、こんなことを思います。

もう一点よろしいですか。

◎上村和生委員長
はい。

○宿 典泰委員

国民体育大会のことはもういろいろとアピールしていただいておりますけれども、私あればマスコミの状況を見てみると、今オリンピックで目いっぱいかな。だからいつ国民体育大会として盛り上げるタイミングというのが、実はあるかなと思うんですよね。それがオリンピックの途中ではいかんやろうし、終わってからすぐできるような状況にするということも非常に大事かなとは思いますが、いつキャンペーンとしてもう少し濃厚なやつをやっていくことになると効果が上がるかなというのが、これはプロモーションとしてもやはり大事な事かなとは思っているので、そのあたりちょっと検討する必要があ

るかなと、こんなことを思うんです。今いろいろと事業をやっても、オリンピックのほうへもう国民も市民も大体向いておる状況の中でしておりますから、そのあたりの次の打つ手というのをいつごろどのような形でやるかというのをちょっと見きわめていただきたいと思うので、考え方だけお聞かせをください。

◎上村和生委員長
国体総務課長。

●村井国体総務課長

PRにつきましては、現在はまず市民の方にそういうものがあるということを知っていただくというような形で、今年度はPRを進めております。今、委員おっしゃっていただいたように、来年はオリンピックというものもありますので、そのあたりのタイミングも見計らいながら、もっと積極的ないろいろな形でのPRというものを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生委員長
他に御発言は。
世古委員。

○世古 明委員

私のほうで数点お聞かせをください。

獣害防止事業についてですけれども、皆さんから猟友会の会員数の減少という話が出ていますけれども、計画にあるのかないかちよっとここには載っていないんですけれども、以前は捕獲するのに免許が要ると。免許を取得するには、講習を受けて試験を受けると。以前は講習を受けて免許を取得したら、講習に係る経費等を補助しておったということがあって、数名ではありますけれども、何名かふやしていく施策としてやっていたように私は記憶しておるし、事実あったと思います。現在は、それはもう内容の中には含まれていないんですか。

◎上村和生委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

今、委員おっしゃいましたように、免許更新の補助についてですけれども、協議会のほうから補助のほうをさせていただいておるような、そんなような状況でございます。以上です。

◎上村和生委員長
世古委員。

○世古 明委員

免許更新じゃなくて取得。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

取得に関しては、皆さん御自身のほうでお願いしておるところの状況でございます。以上です。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古 明委員

ということは、補助しておった前の事業というのは、今はもうなくなったということですか。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在におきましては、取得に関する補助といったところは行っていないという状況でございます。以上です。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古 明委員

以前やっておって、それは年に数名やと思うんですけども、猟友会の会員さんの減少とか、とるためにはやはり免許必要なんで、その辺はやはり今後はまた復活することを検討していただきたいと思います。

それと、事業の進捗ということで、現在、獣害防止事業については3分の1ぐらいの執行やと思うんですが、今後予想されるというか、進捗状況の部分が執行になるのかと思いますけれども、防ぐための柵の費用とかは今後が発生をしてくるのかこないのか。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

防護柵に関しましては、協議会のほうで国のほうのお金も確保しながら設置させてもうておるところですけれども、地元の方にも協力いただきまして、防護柵に関しましては、原材料のほうは協議会のほうで地元のほうに支給させていただいて、あとの維持管理、そういうことは地元のほうでお願いしています。

また、防護柵の耐用年数ございまして、その耐用年数の間はきちっと受益地内では農業しておってもらわないかん、きちっとした管理もしてもらわないかん、そういったところもありますので、そんなふうな話が乗ったところに関して、協議会のほうで原材料支給をさせていただいておりますが、今のところ相談はありますけれども、このところへというところは、今年度に関してはまだ具体的にはないような、そんな状況でございます。以上です。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古 明委員

防護柵については、耐用年数というのはわかるんですけど、それは金のワイヤーメッシュが多いと思うんですけど、やっぱりその設置してあるところの条件によっては腐食が進んで、せっかくやったけれどそこをもう破られて入られるという年数のところもあると思います。そういうところは状況に応じて、地元の意見も聞きながら進めていただきたいと思います。

それともう一点、国民体育大会準備経費について確認をさせていただきたいんですけど、当初予算が2,500万円で既にもう2,500万円執行されておるということは、この事業の今年度の分は終わったのか、それともこれだけもう使っておるんで足らん状況なんか、その辺をお答えください。

◎上村和生委員長

国体総務課長。

●村井国体総務課長

この2,500万円につきましては、国民体育大会の伊勢市の実行委員会のほうに2,500万円を支出しまして、実行委員会のほうで支出を現在しているというところで、9月末の時点で支出負担行為額含めまして、およそ1,388万円が執行しているというような状況になっております。以上であります。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

○世古 明委員

はい。

◎上村和生委員長

他に。

世古口委員。

○世古口新吾委員

簡単です。

◎上村和生委員長

1回にこれからしてくださいよ、できれば。

世古口委員。

○世古口新吾委員

すみません。先ほど聞いておくとよかったんやけれども、ちょっと聞きそびれたことございますんで、簡単に説明を願いたいと思います。

先ほど宿委員のほうから、平成28年サミットのときに10万人超えたけれども、それ以後伸びておらないということがございました。そうした中で、やっぱりインバウンドについては、週末以外は増加しておらないということでございまして、それは十分理解するわけですけれども、やはりそういった進捗状況を考えた場合に、やはり今後の数字を伸ばすべくためにも、やっぱり他の対象国への出張所の設立とか専門分野の確立、あるいはあるまちにおいては、観光で食べておる市については、非常に英語のテストを入れるとかそういったことで、優秀な人材を集めていくというようなことが非常に今後大事ではないか。ほんで、また観光客の誘客にもつながってくるのではないかというようなことも聞くわけですが、その辺でいうとどのように考えておりますか。一言だけ。

◎上村和生委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

少し外国人の数字というのは、伊勢市の場合は常に参拝者数をとっておるんですけど、実は観光案内所の案内件数は正確に把握しております。その件数は年々ふえております。志摩、鳥羽に比べますと欧米諸国の方が多いんですけど、やはり一番多いのは中国、香港、韓国あたりの方が多いは現状なんです。そのあたりの推計と、あと宿泊施設についてもなかなかオープンにはできないんですけど、特定の宿泊施設から数字をいただいております。そちらについても、やっぱりふえておるような状況です。それもバランスとりながら、先ほど宿委員が仰せられたとおり、オーバーツーリズムになっては、やはり日本人の方が来にくい観光地になってしまっはいけないので、そのバランスをとってうまくやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願

いたします。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。今後の対策というか、さらに数字を伸ばしていくために、やはり観光で生活しておる市においてはスタッフを充実させるために、やっぱり海外へ行って誘客したり対応できるような方向で、外国語のテストもやっておるといようなことを聞いていますが、伊勢はそこまで考えていませんか。

◎上村和生委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

仰せのとおり、観光案内所につきましては全て英語のできる方を配置しまして、JNT Oの指定もいただいております。職員につきましては、英語ができる者をできるだけ観光課の配属を、現在も数名の職員が英語ができる対応ということになっておりますが、特定の観光課の職員としてそういう採用はしておりませんが、今後、国際観光市として発展していくのにそういうことも必要かなというふうに思いますので、そのあたりはまた人事のほうとも相談しながら進めてまいりたいと思います。

それと、先ほどSNSの発信の件、御質問があったんですけども、中村委員のほうから。なかなか予算もかかるということで、特定の富裕層の方に届くような施策として、先般、イギリス、アメリカのアーティストとかクリエイターを使って、その方々がSNSで発信していただくというふうなこと、それと皇學館大学との連携による高学歴の学生さんからのSNSの発信ということで、特定の高レベルの方に届くような発信を現在続けておりますので、そのあたり中心にインバウンドに取り組んでまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

◎上村和生委員長

他に御発言は。

山本委員。

○山本正一委員

もうすぐに、時間もあれなんで。

獣害対策でちょっと話をしたいんですけど、これいつも猟友会が高齢化してきて人が減っていくということの中で、これやっぱり発想の転換せないかんと思うな。ということは、イノシシや鹿をとるのに猟友会の人何人ぐらい行って、犬を何匹ぐらい連れて行ってとるか知っておるか。ちょっとそこら辺。

◎上村和生委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

単独ではなく班で行くとは思っておるんですけども、犬を何匹連れてどんな形で行くかというところまではちょっとわかっておりません。以上です。

◎上村和生委員長
山本委員。

○山本正一委員
やっぱり……

◎上村和生委員長
すみません、山本委員、マイクだけちょっと使ってください。

○山本正一委員

そこをやっぱり研究せんと、これ物事は解決せんとしますよ。何も知らんと、猟友会が少子高齢化で人が減っていくんやということでは、これもういつまでたっても鉄砲を打つ人は減っていくし、イノシシはふえてくるし、イノシシは1頭で大体少なくて4頭、多て6頭というんか、6匹か8匹産むんやわ。そうすると、もうどんどんふえてくんねやわ。そうすると、今、伊勢のこの地区で雌は何頭おるか知らんけれども、これ30頭とったというても、大体雌5頭とったということぐらいのものや。それではもう全然追っつかんな。そうすると、やっぱり猟友会の人最低4人はいて、1人では絶対とれやんのや。というんは、見ても逃げていたらもうそれで終わりやで、やっぱり囲いをして、こちらから追うて、向こうへ行って、犬が吠えて、それで大体おおむね右へ逃げるやろうな、左へ逃げるやろうなというんを推測して配置をして、鉄砲を打ってとるわけや。そうすると、やっぱり4人、5人行って、この金額では誰も行かへんわ。誰も行かへん。それでこれ8,000円ぐらいのものやで、日当にもならんわけや。そやで、そこのところを考えると、年とってくと腰も痛い。しかし、1回1頭とったら市単で金出しよったらいいんやで、1頭とったらこれだけの日当になんねやということをやったりしていかんと、これもう全然とる人がおらんようになっていくわ。山へ行くだけえらいだけやもん。やっぱりそやで、山へ行っても1回とると宝くじやないけれどもわからんな。わからんけれども、とれやんときもあるわけやで。それで、とれたときはやっぱり思い切った金額を1頭について市単で出したって、そうするとやっぱり行くと思うんやわ。それで息子らにもちょっとアルバイトがてらに行つてこいとかいと、免許さえ取つたらまた行けると思うんやわ。そやで、この金額ではもうどんどん減っていて、それはもう足や痛い、腰痛い、それで犬の餌も要るもの。そういうところをやっぱり考えていって、日当になるようにしたると、とれるように

思うんやけれども、そこら辺の考え方をちょっと。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま委員おっしゃいましたように、捕獲に対する委託金額のほう、1頭当たりの金額がちょっと少ないんじゃないかなという話やったと思うんですけど、これ国のほうの基準は、実はこちらが持つておる数字よりもっと少ないものになっておりまして、国のほうの基準に比べますと、うちのほうで今の状態でも市単でちょっと上乘せして、それぞれとってもらった人には捕獲に対するお金は渡しておるような、そんな状況です。ただ、金額で頭数がふえるかどうかというのは、あるかないかというのはわかりませんが、またそのあたり予算のこともあると思いますもので、すぐに金額上げますという話もできないかと思いますが、またこういったところも検討して、猟友会のほうとも相談していきたいなというふうに考えております。以上です。

◎上村和生委員長

山本委員。

○山本正一委員

それは国は国でええと思うんですよ。それで市単で思い切ってやっぱり何十万円、仮にわからんな。わからんけれども、やっぱり日当になるようにしたると行くと思うんやわ。どんどんほんなもん年とってきて足も痛いし、金になるかならんかもわからんし、とれやんかもわからんのやで。そやで、それを行かへん者を何回も行かすことにおいて、1頭でも2頭でもとるんがふえてくると思うんやわ。そやで、やっぱり固定観念にこだわらんと、国はどうやこうや言わんと、市単で伊勢市はこれだけ出して一生懸命減らしておんのやと。それ考えて、イノシシなんかは1匹に4頭から6頭、8頭と産むんやで、これどんどんふえてくるわ。それはもう全然、それで百姓のことも考えたったら、やっぱりかわいそうやに。そこら辺も踏まえてちょっと考えたってもうたらありがたいかなと思うんで、これで終わりますんで一つよろしく。

◎上村和生委員長

他に。

副委員長。

○野口佳子副委員長

先ほどの宮川河川敷の公園の整備事業のところ、宿委員のほうからもお話があったんですけど、用地買収なんですけれども、前に聞かせてもらったときも90何%が用地買収ができていると聞いたんですけど、それ以降はまだまだ1件も前へ進んでいないん

でしょうか。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今おっしゃっていただいたように、最後の報告から1件も進んでいないのが状況でございます。

◎上村和生委員長

副委員長。

○野口佳子副委員長

用地買収を進めていくにも、まだ進んでいないというので、それこそ執行済額もゼロ円ですので、これは年に何回かそのところの家にもお願いに行っていたらいいんじゃないでしょうか。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

申しわけない話なんですけれども、まだ整備メニューが決まっていないという状況でもございましたので、用地買収のほうを国も市も進めていなかったというのが現状でございます。

◎上村和生委員長

副委員長。

○野口佳子副委員長

国も県もといましたら、それこそ本当に何年も前にもずっとこれを進めている中で、せっかく皆さんが野球場とかテニス場をつくってほしいというので、要望もしていると思うんですけれども、このような状態でしたら、本当に先ほども言われましたように、考え方を変えたほうがいいというお話がありましたんですけれども、そういうところで何か考えはあるんでしょうか。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません。ちょっと訂正させていただきます。県ではなく、国と市でございますので、よろしくお願いいたします。

先ほども申しましたように、まず現在のグラウンドの状況、スポーツ施設の状況、そういったものも考慮しながら、今後また考えていきたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長
副委員長。

○野口佳子副委員長

ありがとうございます。本当に何年もこのままのような状態でしたら、いつも城田地区のところで、あそこの河川敷のところの掃除も1年に1回ですか、中学校や小学校の子供さんと青少年健全育成会の皆さん方で掃除もしているんですけども、あのような状態がずっと続いているというのはちょっと大変残念ですので、何とか前へどんどん進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。
本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するという事で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。本件については調査を終了いたします。
会議の途中ではありますが、15分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時15分

◎上村和生委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎上村和生委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」について御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局からの説明をお願いします。
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

資料2-1、1ページから3ページの1、2につきましては、7月30日の産業建設委員会でお示しさせていただいた市内環状バスの資料について、最新の数字に更新したものでございます。

1ページをごらんください。1の(1)としまして、運行実績でございます。

①月別の利用者数、便当たり平均利用者数でございます。1月から9月の利用者数の推移でございます。第二期スタートの9月の利用者数は3,765人、1便当たりの平均利用者数は7.8人でございます。

②バス停別乗降車数でございます。第一期の1月から8月の集計でございます。

2ページをごらんください。第二期の9月の集計でございます。

2の(1)としまして、指標目標に対する評価の総括でございます。①から④までの項目別の考察につきましては、次の(2)で御説明をさせていただきます。

(2)①市内公共交通利用者の増加でございます。市内循環バス、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バス、路線バスの平成30年1月から6月、平成31年1月から6月の利用者数と前年からの増減を示しております。その結果、125人の減少となっております。なお、路線バスは志摩営業所管内の御座、五ヶ所線を含んだものであり、伊勢市内における生活交通利用とした数字をお示しすると括弧の数字となり、結果として9,075人と大きく増加しております。

3ページをごらんください。既存のおかげバス、おかげバスデマンドの平成28年から平成31年までの1月から6月の利用者数と前年同月を比較したものでございます。平成31年は平成30年と比較して2,389人増加しており、循環バスとも相乗効果で利用の増加につながったのではないかと考えております。

②市内循環バス利用者の確保でございます。9月の時点では、全便平均で7.8人、3から7便平均では10人を超えており、おおむね良好な状況でございます。引き続き利用者の増加を目指したいと考えております。

③乗り継ぎ利用者の確保でございます。乗り継ぎ券及び1日券の利用枚数から33.2%の方が乗り継ぎ利用をしており、引き続き高い水準を維持しております。

④満足度の向上でございます。第二期では利用者だけでなく、利用していない方々も対象にした調査を12月に実施したいと考えております。

3、社会実験の今後の取り組みについて。(1)本格運行の考え方でございます。第二期を開始して2カ月程度であります。第一期と比較して利用者が大きく増加し、指標目標も現時点ではおおむね良好であるため、4月以降の本格運行に向けた準備を開始していきたいと考えております。4月1日運行のためには12月議会に債務負担として計上する必要がありますが、2月ごろ総合的に判断していただきながら、本格運行後も改善しながら

取り組んでいきたいと考えております。

4、市内環状バス、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バスの再編案。（1）ルートでございます。一部修正を除き、8月26日の産業建設委員会でお示しさせていただいたルート案から変更はございません。

4ページをごらんください。（2）便数でございます。現状の便数確保を目標に、利用の少ない便は廃止または他の時間帯への変更を行い、また、運行効率の悪いダイヤは統廃合を行う予定でございます。表が現時点での再編前と再編後の便数でございます。

（3）バス停の目標値でございます。今後のバス停について利用者の目標値を設定し、管理していきたいと考えております。

①廃止検討または廃止の基準でございます。月におおむね6名、年間72名の利用がなかったバス停については、廃止または運行方法の変更を検討します。また、月におおむね2名、年間24名の利用がなかったバス停については廃止します。

②設置の基準でございます。①とは逆に、地域から目標値を達成できることを含めた設置の要望がある場合は設置を検討したいと考えております。

③評価期間でございます。修正年度を含めた2年間で評価したいと考えております。

④周知方法でございます。バス停、バス車内に利用実績及び評価を表示。同様に関係自治会及びまちづくり協議会へも周知を行いたいと考えております。

5、地域主体による乗合タクシー運行案について。（1）目的でございます。地域交通エリアにおいて、まちづくり協議会が交通不便地域を解消するために運行する乗合タクシーに要する事業費への補助を考えております。

（2）運行方法。①対象エリアでございます。鉄道、路線バス、コミュニティバスでもカバーできない地域や、勾配や地形などの要因で移動が困難なため、地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域でございます。

5ページをごらんください。②補助対象者はまちづくり協議会でございます。

③補助対象者の契約先は、伊勢市内に営業所があり、道路運送法第4条一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有する事業者でございます。

④補助対象経費、補助金額は、運行経費から運賃収入などを差し引いた金額で、上限50万円、2年間は実験期間とし、上限額を超える場合は別途協議と考えております。

6、ICT化と運賃体系でございます。福祉部局と連携しながら令和2年度中に整理し、令和3年度から実施したいと考えております。

7、その他でございます。令和2年度以降、バス停環境整備、バス停ネーミングライツ、公共交通案内サインについて実施していきたいと考えております。

8、伊勢地域公共交通網形成計画案でございます。お配りさせていただいた資料2-2につきまして、12月にパブリックコメントを実施したいと考えております。

9、今後のスケジュール案でございます。おかげバス、おかげバスデマンドについては8月1日、沼木バスについては10月1日から変更することを目標に、作業したいと考えております。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
中村委員。

○中村 功委員

路線バスの減少が1万7,000人ですか、増減が1万7,200人となって、御座、五ヶ所線を除いた場合は8,000人ということになるんですが、路線バスの8,000人の減少した原因というのか、要因というのはどのように把握しておられますか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

この8,000人の内訳としまして、これかなり限定された路線でございまして、土路今一色線が約5,000人の減少をしております。それ以外ですと、イオンうぐいす台線、こちらが約3,000人減少しております。

あとはほぼ増減、微増、微減という感じで推移をしておるんですけども、原因といたしましては、土路今一色線につきましては、学生利用が減ったというのは当然あるんですけども、この路線につきましては、赤十字病院があるところは非常に利便性のあるルートだったんですが、病院がなくなったことで非常に買い物にも行けない、病院にも利用できない、駅に行くだけの路線になってしまっているという状況で、減少が著しいと考えております。イオンうぐいす台線につきましては、市内線ということで、宮川中学校方面から来ているバスとかなり重複している部分がありまして、いわゆる供給過剰になりつつあるのかなという状況で、減少が著しいということで現在理解しております。以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。何か市内循環バスが非常に乗って、おかげバスが非常に盛況で、市内の今まであった路線が減っていくというのも妙な現象かなと、そんなことを思いましたので、把握しておるといふことでありますので安心をいたしました。

あと、バス停の目標値というのを設けて、廃止基準を設けておる。私はどの数字がええかというのは非常に悩ましいところだと思いますので、一定の基準を設けたということについては評価をしたいと思います。

ただ、バス停に限らず、例えば路線の廃止という考え方、バス停がなくなるということ、コースの変更というのがあるのかなというふうにも捉えられるんですが、せっかく今

回新しく伸ばした路線とかコースがやはりちょっといかんだわと、こういうようなところの基準というのは、設ける考え方はないのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今回の利用状況をいろいろ分析させていただきまして、バス停個別の乗っている乗っていないという評価はできているんですけども、路線自体が丸々全否定するという部分はほとんどの地域では見受けられません。ただ、一部非常にもう人口減少が著しいような路線につきましては、もう少し推移を見ながら、廃止とまではいかないにしても、運行方法のやり方をさらに考えていく必要はあるということで考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

以前は空気を運んでいるとか、そんなようなこともありまして、路線の縮小、小型化するなり、あるいはデマンドタクシーに下げていくという表現か、変更したり、そんなことで経費の節減を図ってきたと、こういうことなんですけど、やはり始まる前にその地域地域に、こういうふうにしたらあと何年かしたらなくなりますよというのは事前に伝えておいたほうが、やめるときにもやめやすいし、あるいは協力して乗っていただけるということで、私はやはりバスを利用する人が伊勢の人少ないと、こう思うんですが、それにはやっぱり利便性が悪いというところがあって、便数をふやすというのが最大の課題かなと、そんなような、経費がもちろんかかりますので、そこが非常に分かれ目かなと、そのように感じておりますので、ぜひ廃止とそこら辺の明確な部分というのは、事前にその地域の方に言うておいたほうがいいのかと思います。

それと、あとICT化なんですけど、これについては回数券がこれまであったかと思うんですが、その辺はもうどのようになるのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

そのあたりについても、回数券の運用についても、まだちょっと今現在、議論の途中です。それがチャージ方式のポイント方式で回数券として情報を与える方法もありますし、そのあたりちょっといろいろとオプションといいますか、ICカードに持たせる機能はお金にかかるんですが、こちらの思うような形には組むことができますので、そのあたりも含めまして、まだ福祉のほうの現在やっている寿バス券もありますので、総合的に協議し

ながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○中村 功委員

ありがとうございます。

あと……

◎上村和生委員長

よろしいですか。

○中村 功委員

はい、結構です。

◎上村和生委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

全体を見せていただいて、非常によくまとめられて、調査もされたかなという評価をしております。

ただ、何点かありますのは、やはり5ページでいくとICT化の問題であったり、令和3年4月からというのがもう矢印があるのが気になって、これは余りここまで審議をしていないので、このあたりのことをどうするかということはあるので、ちょっと案としても、ちょっと今回は認めがたいかなと、こんなことを思います。

それで、私はこの中で検討していただいて、非常に便数の問題やらルートの問題やらいろいろとお聞きをすると、きちっとされておるなということは思っておるんですけど、ただ、万一、廃止基準というのが4ページ目にあるんですけど、このときに月におおむね6名というのが、延べとしたら6人なのか、それか1人の人が6回乗ったのかということがちょっとあろうかと思うので、これは当然ICT化になれば、どこでどの方がどんな状況で使ったかというのはわかるんやと思うんやけれど、いつもバスの問題については、やはり伊勢市内が人口減少がずっと続いていくということが、人口ビジョンの中の前提としてここへ組み込まれないといかんと思うんですよね。そういうことになるですと、やはり月に2名というのは当たり前前に廃止、6名も今言われたような状況でどうかと。何名が正解かはちょっとわかりませんが、ICT化になればもっと細かな情報がもらえて、廃止基準というのが明確になるかもわからんですけれど、そのあたりのことについて、もう少しお考えを聞かせてください。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

バス停の目標値の基準につきまして、主に根拠としては数字なんですけれども、昨年度、伊勢市のほうで大規模にアンケート調査をさせていただきまして、外出頻度を伺っております。その最低ラインが月に1日から2日、こちらが最低ラインでした。一方、内閣府のほうで平成30年度に、60歳以上の方に対して外出機会のアンケートをしているんですが、その最低ラインが月に2日から3日ということで、今回とあるバス停で1人の方が月に1回行って帰ってくると、年間24名。月に6名、72名の根拠としては、月に1人の方が3回外出して、行って帰ってくるので72名ということで、まず一つの基準としてはそういう根拠でつくらせていただきました。

委員のおっしゃるとおり、この72名が多い少ないかという部分なんですけれども、やはりこのあたりについても、例えば1人の方が70回利用するよりは、10人の方が3回使うほうが公共性が高いとか、そういうバス停の価値としては、そちらのほうが高いという評価は当然していかないとだめだと思っておりますので、そのあたりの評価をしていく幅を持たせるということで、一旦は24名から72名の間はそういう評価をしていきたいと考えております。それで、委員おっしゃるとおりそれを把握するには、やはりデマンドについては予約制なんでどの方が乗ったかわかるんですが、バスについてはICT化しないとなかなか把握し切れないという部分がありますので、このあたりはICT化した後にしっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。そのことも含めて、やはり効果がどうあるかというのは、やっぱり財政的なこともあるので、ICT化の話をお聞きすると、非常に事細かくいろんなサービスがあるけれども、実際には非常に高額になってくるおそれもあるということもあって、どのあたりのことをどうするかわかりませんが、実際にはもう月2人、4人、6人といったときに、1人当たりのどのぐらいの運賃に対して、支出がどのぐらいかかっているのかということは計算できるわけですね。

そのあたりのことも次回にはまた細かく数字的なものは出していきたいなと思うんですけれども、ICT化を導入ということと、令和3年4月からもう続けていくということは、僕はイコールやろうと思うので、そのあたりがオーケーオーケーということになると、令和3年からの4月運行も認めた状況になるのかなと思いつつ、これを案として僕は見ているんですけど、やっぱりそのあたりは、費用対効果のことはしっかり押さえながら、ICT化するとこれぐらいの費用はかかるけれども、便利さとしてこうなるとか、先ほどちょっと説明の中でもあったような寿バスとの関係、このあたりも同時に進める必要もあろうかなと思っておりますけれども、そのあたりもう一度お答えをください。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

すみません。9番のちょっと資料のつくり込みにつきまして、ちょっと令和3年4月と入れてしまって申しわけございませんでした。

これで今回了承いただいたら進めていくということではなくて、ここにも入れさせていただいておるんですけれども、予算要求としましてはいろいろ細かい形でさせていただいて、その都度しっかりと資料提供というか、御説明もさせていただきながら進めていきたいと考えておりますので、またよろしくお願いたします。

ICT化、便利さなんですけれども、こちら委員おっしゃるように、福祉と非常にかなり詰めないとだめな部分が多くて、まだ現段階でどうこうというお話はできないんですけれども、幾つかの案をお互い出し合いながら、進めながら、情報もしっかりとした情報を議会のほうにもお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

もう一点聞かせてください。まち協のほうで、道路運送法の第4条に基づく許可が云々とありますけれども、もう少し御説明をいただきたいと思っております。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

こちらの地域の主体の乗合タクシーでございますが、前回、産業建設委員会でも御説明をさせていただいたんですけれども、基本的にはまちづくり協議会さんが主体となって、バス停の位置だったりルートであったり決めていただいて、我々がフォローしながら国の許可をとるような形で、ブラッシュアップしながら進めていくというやり方でございます。

契約につきましては、まちづくり協議会さんと直接、道路運送法4条の一般乗合旅客自動車運送事業なんですけど、普通のタクシー会社さんは乗用の許可しか持っておりません。乗用というのは何かというと、1対1契約ですんで相乗りができないということです。大半、現状では乗用しかないタクシー会社さんが大半ですので、そういった意味で、現在、乗り合いの許可を持っているタクシー会社さんか、今後、乗用から乗り合いもとるといったようなタクシー業者さんに限定をさせていただくという趣旨で、契約先を表記させていただいております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

やはりこのあたりの補助金が発生するということになるのと、まち協がやるにしても、その採算がどのあたりになるのか、どれぐらい費用がかかるのかということのをこれは続けて調査していく必要があると思うんです。一度始めると、この補助金50万円だけではなくて、毎年何らかの補助をくれというようなことになってくると、だんだんえらい補助事業としては拡大していくようなことになっていくので、これは伊勢市内でも沼木が始めましたけれど、いろいろ検討課題があった。また、2年、3年たってくると検討課題が出てくるということになるので、ぜひこのあたりのことは慎重にという言い方はしませんが、収支のぐあいというのをきちっと確認しながら進んでいっていただきたいと思うんですけれど、そのあたりのところ、確認事項としてお願いします。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

こちらにつきましても、委員おっしゃるとおり、現時点では全く読めない状況でして、市外でも幾つか津市であったりとか、伊賀市さんでもやっているんです。県外でもたくさんやっているんですけれども、全く使われないか使われ過ぎて困るというケースが非常に多いと伺っております。やはり委員おっしゃるとおり、使われ過ぎて非常に市側の負担が大きくなってくるとそれも問題ですし、使われ過ぎなくてもやっておる意味というか、そのあたりも問われる部分が出てきますので、現在、進修と修道の2地区で今お話をさせていただいておりますが、それらの状況を見ながら、これはもう地区によって全然違ってくると思いますので、そのあたりもしっかり調査しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

もう一遍、これはちょっと今回運行事業についてのまとめとして、形成計画の案を出していただいたんですけれども、やはり2の58ページとか59ページ見ると、ちょっとこの表では細か過ぎてわかりづらいので、このあたりはひと工夫要るのではないかなということをおし上げて終わっておきます。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

世古委員。

○世古 明委員

1点お聞かせをください。3ページの社会実験の今後の取り組みについてはということで、本格運行の考え方というのが書かれていますけれど、端的に言うと、この社会実験は良好と書かれておるんで、成功したという認識でよろしいですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まだ二期の途中ではありますが、現在のところ成功しておって、本格運行を4月からやっていきたいという趣旨で書かせていただいております。以上でございます。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古 明委員

おおむねいい感じで進んでおるといことですが、最終判断12月までということなんでしょうけれども、この方向的にはもう決まっておって、突発的にこれが起きたらいかんというような、今の現時点では言えやんと、ないかもしれませんが、そのように想定されることはございますか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

9月が3,765人ということで、10月も現時点ではちょっと数字出てまいりまして、133人の減少して3,632人、ほぼ一緒の状況で推移しておりますので、ここからぐっと1,000人、2,000人減るといことは、現時点では考えづらいと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。よろしいですか。

世古委員。

○世古 明委員

先ほど質問もさせてもらったんですけど、当局側については社会実験は成功やと思ったということなんですけれども、議員の皆さんはどんな感じで思われておるんか1回、この循環バスに限ってはいいのかなとは思いますが。そういうの、皆さん御意見あれば聞かせていただければと思います。

◎上村和生委員長

どうでしょうか、皆さん。

中村委員。

○中村 功委員

循環バス以外でもと、こういうことですか。

○世古 明委員

循環バス、全般でもいいですよ。

〔「社会実験やったら循環バス」と呼ぶ者あり〕

○中村 功委員

循環バスのみということですか。

循環バスについて、私は非常にいいことだと思います。ただ、当然ながら今後の利用形態、特に便数的なことが左右されるんでしょと、やはり経費とそのバランスというのが常に注視しながら、この事業は進めてもらいたい、そのように思います。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私は市民サービスとして循環バスが政策として上がってきたことについては、これはもうある面の評価をします。ただ、以前から言うように、やはりちょっと辛口かわかりませんが、サービスの拡大とやはりそれを廃止する、中止するというときの判断というのはどうしていくかということは、一番担当者も難しい話だし、市のほうも難しい話だと思います。それはやはり寿バスのバス券の話からすると、本当に延々そういったことを続けておりますので、この際ICT化も含めて、何か一本化していく。ただ、どういう状況になったらそのことを廃止するか、中止するか、また統合したり、路線をしていくかというようなことは、日々刻々と変わってくると思いますので、そのあたりのことのチェックをしていただきたい。

それとやはり先ほど申しましたけれど、収入、支出のわかるものをきちっとやっていて、乗れない人、乗らない人にもやはりわかるような状況をつくっていかないと、何ね、200円、300円で行けるところが1,500円もかかっておるやないかということが、本当にサ

ービスかと問われたときに、非常に困る話だと思うので、そのあたりのことがやはり検証できるような状況をつくってもらいたいなど。その上でこれから議論をしながら、令和2年から続けていくのかどうかも含めて、議論していきたいなど、こんなことを思います。

◎上村和生委員長

他に御発言は。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりました。

これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分

上記署名する。

令和元年11月18日

委 員 長

委 員

委 員